

第3回 受託販売素材入札案内

物 件 明 細 書

物件の展示場所 : 胆振東部森林管理署 稲里 山元土場

入札開催の日時 : 令和 7年 6月25日(水) 13:10 開始 13:20 締切

入 札 場 所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地
北海道森林管理局 3階 大会議室

主 催 : 北海道木材産業協同組合連合会
事務担当: 札幌地方木材協会
札幌市中央区北4条西5丁目1番地
TEL 011-251-3913 FAX 011-232-8405

< 留 意 事 項 >

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。(申請期限は入札日以降、翌月末まで)
また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。(申請期限は入札日以降、翌月末まで)
- ※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り、山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
- ※ 物件の確認及び搬出の際は、山元土場へ至る林道ゲート鍵番号及び道路状況等を胆振東部森林管理署(白老町)へ事前にご確認の上、入林願います。なお、土・日・祝日に入林を予定する場合は、十分余裕を持ってご連絡いただくようお願い致します。
- ※ 雨天等により路面が軟弱化した場合は、林道の路盤保護と事故防止のため運材を中止するようお願い致します。なお、雨天時や降雨後で林道が軟弱な状態で運材を実施された事例も散見されます。他社へ運材を依頼する場合においても上記の対応を周知徹底するようお願い致します。
- ※ 稲里山元土場の物件は全てSGEC森林認証を取得しています。
「SGEC森林認証材証明」が必要な買受者は胆振東部森林管理署(資源活用担当)まで連絡してください。

胆振東部森林管理署

住所: 白老郡白老町日の出町3丁目4-1

電話: (0144) 82-2161

担当: 森林整備官(資源活用・森林ふれあい)

- 1 入札方式 : (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別葉として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。
ただし、従前使用していた札木連宛の入札書用紙についても当分の間有効とします。
なお、北海道森林管理局の入札書用紙で入札された方も有効とします。
- (2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書し、数署応札される場合は各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。
- 6月24日(火) 17時まで必着するよう配達証明をもって、
- 〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地
札幌地方木材協会気付
北海道木材産業協同組合連合会 あて郵送願います。
- 2 入札保証金 : (1) 免除します。ただし落札決定後、落札者が買受を取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%を「違約金」として徴収します。
- (2) 買上代金請求後の買受け取消しは認めないこととします。
- 3 入札価格 : (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税10%は代金請求のさいにお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含まない一物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がないときは、原則として再入札を行います。
- 4 入札物件 : 入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。
- 5 代金の決済 : (1) お買上げ代金の決済期限は、令和7年7月7日(月)とし、現金又は金融機関による保証手形とします。
- (2) 支払保証手形の支払期日は、入札日から120日(令和7年10月22日(水))とし、支払保証手形の額面金額は、年利2.500%、期間110日の金利を含めた金額とします。
- (3) 約束手形の支払先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地
北海道木材産業協同組合連合会 とします。
- 6 物件の引渡 : 代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降速やかに通知致します。
- 7 搬出期限 : 令和7年8月31日
- (搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

- 8 その他 : (1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。
また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。
- (2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならない、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効とします。
- (3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知）、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としします。
- (4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。
- 9 取引銀行 : (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店（普）0132529
- (2) 北海道銀行 道庁支店（普）0677847
- (3) 大地みらい信用金庫 札幌支店（普）0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会
TEL 011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当：札幌地方木材協会（担当：中川）
札幌市中央区北4条西5丁目1番地

TEL：011-251-3913
090-8637-0180（携帯）

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

[illegible]

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		86	07-06-001

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)	
稲里山元	07-	T4-6	稲里事業地	低質材 N	72	低質材	3.65	18 ～ 18	低質材	2	0.236	0.118	摘	要
							3.65	20 ～ 52	低質材	68	25.936	0.381		
							樹種計			70	26.172	0.374		
							植計			70	26.172	0.374		
										評定番号計		70	26.172	0.374

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		87	07-06-002

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)	
稲里山元	07- T4-8	稲里事業地	低質材 L	72	低質材	2.60	20 ～ 42	低質材	40	6.129	0.153	摘	要
						樹種計			40	6.129	0.153		
						植計			40	6.129	0.153		
稲里山元	07- T4-9	稲里事業地	低質材 L	72	低質材	3.00	20 ～ 32	低質材	28	5.545	0.198	摘	要
						樹種計			28	5.545	0.198		
						植計			28	5.545	0.198		
						評定番号計		68	11.674	0.172			

[illegible]

稲里森林事務所 山元土場案内図

● 箇所
素材生産土場位置付近

T 4 号土場

新登川 2 号林道

新登川 1 号林道

登川トンネル

道東自動車道

むかわ穂別 IC

穂別ダム

穂別大橋

国道 274 号
穂別川

至夕張市

至中札内

稲里トンネル

- ① 道東自動車道むかわ穂別 IC 出口から 0.4 km ほど進み、左側の穂別林道に入る。
- ② そのまま 5.4 km ほど進み左側の新登川 1 号林道に入る。
- ③ そのまま 1.1 km ほど進み新登川 2 号林道との分岐を直進し、0.4 km ほど進むと T 4 号土場がある。



